

# MIYAGI UNIVERSITY

GRADUATE SCHOOL OF PROJECT DESIGN

令和6年度入学

宮城大学大学院

事業構想学研究科（博士前期課程）

一般選抜

特別選抜〈社会人・外国人留学生〉

第2期募集

## 学生募集要項



宮城大学

【書類提出先・問い合わせ先】 宮城大学アドミッションセンター  
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1（大和キャンパス）  
電話 022-377-8359 E-Mail nyushi(a)myu.ac.jp  
メールアドレスは(a)を@に変換して使用ください。

# 目 次

宮城大学大学院及び事業構想学研究科アドミッション・ポリシー	1
1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 入学資格審査	3
4 出願手続	5
5 選抜方法等	7
6 合格発表	8
7 入学手続	8
8 初年度納付金（令和5年度入学者実績）	9
9 その他	10
入学資格審査 認定基準	11
研究計画書記載例	12
令和6年度事業構想学研究科（博士前期課程）概要	13
入学者選抜手数料支払方法のご案内	19
試験会場案内	20

## 宮城大学大学院アドミッション・ポリシー

### 【求める学生像】

宮城大学大学院は、本学の理念や各研究科の人材養成目標を理解し、意欲を持って主体的に学修に取り組み、高度専門職業人又は研究者として積極的に地域社会に貢献しようとする意志と、そのための基礎となる広い視野と必要な学力を備えた学生を求めています。

### 【入学者選抜方針】

専門領域に関する試験（筆答試験、口述試験等）、外国語（英語）、小論文、面接、出願書類などによって、必要な学力や知識及び技術、意欲、適性を評価します。

## 事業構想学研究科アドミッション・ポリシー

### 【求める学生像】

事業構想学研究科博士前期課程では、事業構想に関する知識やスキルの高度化に強い意欲を持つ人を受け入れます。

事業構想学研究科博士後期課程では、事業構想に関する専門的な知識又は高度な経験を有し、自らの専門領域の研究に強い意欲を持つ人を受け入れます。

### 【入学者選抜方針】

事業構想学研究科博士前期課程では、以下の入学者選抜により、専門領域に関する知識や論理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力のほか、自らの専門領域のみならず関連領域に対する関心、勉学や研究に対するスキルの高度化への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜（通常枠及び地方自治体派遣枠）、外国人留学生特別選抜、推薦入学特別選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、本学が指定する英語の外部検定試験の公式スコア、出願書類により入学者を選抜します。
- (3) 社会人特別選抜では、通常枠においては、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜し、地方自治体派遣枠においては、研究計画書に関する口頭試問を含む面接と出願書類により入学者を選抜します。
- (4) 外国人留学生特別選抜では、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜します。
- (5) 推薦入学特別選抜では、出願時において宮城大学事業構想学群を卒業見込みであり、学業人物ともに極めて優れていると認定された者を対象に、面接と出願書類により入学者を選抜します。

事業構想学研究科博士後期課程では、以下の入学者選抜により、事業構想に関する専門的な知識又は高度な経験、論文執筆能力、研究遂行能力、コミュニケーション能力のほか、自らの専門領域の研究への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、論述試験、口述試験、出願書類により入学者を選抜します。

**令和6年度入学 宮城大学大学院 事業構想学研究科(博士前期課程)  
一般選抜, 特別選抜(社会人・外国人留学生)第2期募集 募集要項**

事業構想学研究科(博士前期課程)の学生を次のとおり募集します。

## 1 募集人員

研究科名	専攻名	課程名	専門領域名	選抜区分	募集人員
事業構想学 研究科	事業構想学 専攻	博士前期課程	ビジネスデザイン領域 ソーシャルデザイン領域 空間デザイン領域 情報デザイン領域	一般選抜	9名
				社会人特別選抜 【通常枠・地方自治体派遣枠】 外国人留学生特別選抜	若干名(※)

※社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜の若干名は一般選抜の募集人員9名に含みます。

### 【注意事項】

- 1 出願にあたり, 上記の専門領域から志望する専門領域を選びます。
- 2 上記の専門領域は, 令和5年4月1日現在のものです。
- 3 **出願を希望する方は, 必ず, 志望する専門領域の教員に今後の研究・教育の進め方・内容について, 事前に電子メール等で相談し, 受入れが可能であることを確認してください。教員の連絡先は18ページを参照してください。受入れが可能であることを確認せず出願された場合は, 出願を受理できませんのでご了承ください。**

## 2 出願資格

選抜区分	出願資格	
一般選抜	次の(1)～(10)のいずれかに該当する者	
社会人特別選抜	【通常枠】	企業, 官公庁, 教育機関, 研究機関及びその他各種団体等に2年以上の在職経験又は活動経験を有する者で, 次の(1)～(10)のいずれかに該当する者
	【地方自治体派遣枠】	地方自治体(附属機関を含む。)に2年以上在職している者で, 本研究科への就学派遣について, 所属長からの推薦を受け, 次の(1)～(10)のいずれかに該当する者
外国人留学生特別選抜	日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で, 次の(1)～(10)のいずれかに該当する者	

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学(以下単に「大学」といいます。)を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和6年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において, 学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について, 当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定す

るものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(5)に規定する文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和6年3月までに授与される見込みの者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者

(8) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第155条第1項第6号の規定により、文部科学大臣が指定(昭和28年文部省告示第5号)した者

(9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者(いずれも令和6年3月までに在学又は修了見込みの者を含む。)であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者(※1、※2)

(10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達する者(※1)

※1 出願資格(9)又は(10)により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、「**3 入学資格審査**」の規定により、審査を申請してください。

※2 学校教育法に定める大学在学者として、(9)により出願し、入学者選抜試験に合格し、本学大学院に入学した場合、在学中の当該大学については退学扱いになりますので、あらかじめ承知願います。ただし、大学院入学後の学修内容等により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位が授与される制度はありません。

### 3 入学資格審査

「**2 出願資格**」(9)又は(10)により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、必要書類を次により提出してください。なお、出願資格が認定されない場合、出願は受理できませんので、あらかじめ承知願います。

(1) 提出期限 **令和5年11月17日(金)**

イ 下記(3)の提出書類を簡易書留速達による郵送(当日消印有効)又は持参により提出してください。

**提出書類一式は角形2号の封筒に入れ、封筒の表面に「事業構想学研究科出願資格認定審査申請」と朱書きしたうえで提出してください。**

ロ 提出書類のうち、論文・作品・業績・成果物について、封筒に封入できない場合は、別途提出してください。また、提出書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。

ハ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1  
宮城大学アドミッションセンター

(3) 提出書類

**※宮城大学ウェブサイトより、該当する様式を全て印刷の上、記入してください。**

提出書類等	摘要
入学資格審査申請書 【S-1票】	<ul style="list-style-type: none"> <li>A4用紙に片面印刷したものを提出してください。</li> <li>必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。</li> </ul>
入学資格審査用履歴書 【S-2票】	<ul style="list-style-type: none"> <li>A4用紙に両面印刷したものを提出してください。</li> <li>学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。</li> </ul>

提出書類等	摘要														
入学資格審査申請者業績レポート【S-3票】	<ul style="list-style-type: none"> <li>A4用紙に両面印刷したものを提出してください。</li> <li>職業活動における経歴及び業績を記入してください。</li> </ul>														
入学資格審査認定基準(11ページ参照)に係る証明書類	各該当基準について、全て提出してください。提出されない場合は、当該基準について採用されないことがあります。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成績証明書</td> <td>認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。</td> </tr> <tr> <td>学籍等に関する証明書</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。</li> <li>専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA4用紙に片面印刷し、提出してください。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>履修規程</td> <td>認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。</td> </tr> <tr> <td>職歴を証する書類</td> <td>認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。</td> </tr> <tr> <td>在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類</td> <td>認定基準に係るものについて、全て提出してください。</td> </tr> <tr> <td>その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。</li> <li>返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	書類名	備考	成績証明書	認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。	学籍等に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。</li> <li>専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA4用紙に片面印刷し、提出してください。</li> </ul>	履修規程	認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。	職歴を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。	在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。	その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。</li> <li>返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。</li> </ul>
	書類名	備考													
	成績証明書	認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。													
	学籍等に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。</li> <li>専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA4用紙に片面印刷し、提出してください。</li> </ul>													
	履修規程	認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。													
	職歴を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。													
在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。														
その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。</li> <li>返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。</li> </ul>														
戸籍抄本【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。														
審査結果通知用切手344円分															

(4) 注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、申請の際は十分に確認してください。提出書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 申請後に氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 受理した書類は、原則として返還しません。
- ニ 提出書類のうち、外国語で記載された証明書等は、必ず日本語訳を添付してください。

(5) 認定基準

認定基準は、11ページを参照してください。

(6) 審査結果の通知

- イ 審査結果は、令和5年12月1日(金)申請者本人宛て郵送により通知します。なお、認定者は、4出願手続により出願手続をしてください。
- ロ 審査結果が、令和5年12月7日(木)までに通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学資格認定後であっても、提出書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学資格認定を取り消すことがあります。

## 4 出願手続

(1) 出願期間 令和5年12月15日(金)から令和5年12月22日(金)まで

- イ 下記(4)の出願書類を簡易書留速達による郵送(当日消印有効)又は持参により提出してください。
- ロ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 出願先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1  
宮城大学アドミッションセンター

(3) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料 30,000円を出願期間内に、最寄りの金融機関窓口(本学所定の様式【A-2票】を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。)又はコンビニエンスストアで納付してください。なお、いずれの方法で納付する場合も、振込(払込)手数料が別途かかります。

※コンビニエンスストアでの手続の詳細については19ページを参照してください。

(4) 出願書類

※宮城大学ウェブサイトより、A~C票を全て印刷の上、記入してください。

社会人特別選抜【通常枠】により出願する方は、D票を併せて印刷し、記入してください。

社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】により出願する方は、E票を併せて印刷し、記入してください。

提出書類等	摘要
入学願書【A-1票】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4用紙に<u>両面印刷</u>したものを提出してください。</li> <li>・ 必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付してください。</li> </ul>
選抜手数料振込依頼書のうち振込証明書(大学提出用)【A-2票】 又は 収納証明書	<p>【入学者選抜手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】</p> <p>入学者選抜手数料として30,000円を本学所定の振込依頼書【A-2票】で、出願期間内に金融機関から電信扱いで振り込んでください(ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。)。振り込み後、「振込証明書(大学提出用)」(大学提出用として金融機関から渡されたもの)を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p> <p>【入学者選抜手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】</p> <p>コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書(兼領収書)」の「収納証明書」部分を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p>
入学試験受験票【B-1票】 入学試験写真票【B-2票】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4用紙に<u>片面印刷</u>したものを提出してください。</li> <li>・ 必要事項全てを記入し、該当項目に○印を付すとともに、出願前3か月以内に撮影した、正面上半身、無帽、無背景の写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。</li> <li>・ 貼付する写真は、<u>同一の写真</u>を使用し、裏面に氏名を記載してください。</li> <li>・ 【B-1票】と【B-2票】は切り離さないでください。</li> </ul>
出願用封筒貼付用紙【C票】	任意の角形2号の封筒(A4判の資料が入る大きさ)に、A4用紙に片面印刷した【C票】を印刷したものを貼り、必要事項全てを記入し、封筒に出願書類一式を入れ、提出してください。

提出書類等	摘要									
郵便切手 344 円分	受験票送付時に使用します。									
出願者業績レポート【D票】 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>社会人特別選抜【通常枠】</b>により出願する方のみ提出してください。</li> <li>・ A 4 用紙に両面印刷したものを提出してください。</li> </ul>									
推薦書【E票】 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】</b>により出願する方のみ提出してください。</li> <li>・ A 4 用紙に片面印刷したものを提出してください。</li> </ul>									
出願資格を有することを証する書類	<p>次の書類のうち、いずれかひとつを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在籍する大学等の卒業見込証明書</li> <li>・ 出身大学の卒業証明書</li> <li>・ 大学評価・学位授与機構が発行する学位授与証明書</li> <li>・ 学位授与申請受理証明書</li> <li>・ 短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書</li> <li>・ 本学大学院入学資格認定通知書</li> </ul>									
成績証明書	出身大学等の様式で提出してください。									
TOEFL 又は TOEIC のスコアシートの原本 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>一般選抜により出願する方のみ提出してください。</b></li> <li>・ 下記の表左欄に記載の試験を受験し、それぞれ右欄に記載の書類（原本）を提出してください（原本は確認後に返却いたします）。スコアシートは、TOEFL, TOEIC いずれか一方、又は両方の提出が可能です。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">試験の名称</th> <th>出願に必要な書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOEFL ITP</td> <td rowspan="2">Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)</td> </tr> <tr> <td>TOEFL iBT</td> </tr> <tr> <td>TOEIC</td> <td>Official Score Certificate (公式認定証)</td> </tr> <tr> <td>TOEIC IP</td> <td>Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スコアは、原則として出願締切日から遡り 2 年以内に実施されたものを提出してください。</li> <li>・ 宮城大学の卒業生及び卒業見込み者は、令和 3 年度以降の本学開講科目内で受験した TOEIC IP のスコアを提出することができます。</li> <li>・ TOEFL iBT を受験した者で、出願時までスコアシートの原本が用意できない場合は、TOEFL のウェブサイトより確認できるスコアを印刷したものを提出したうえで、試験当日にスコアシートの原本を提出してください。</li> <li>・ 令和 5 年 4 月以降に実施される TOEIC 公開テストのスコアを提出する方は、ダウンロードした PDF ファイルを印刷のうえ提出してください。</li> </ul>	試験の名称	出願に必要な書類	TOEFL ITP	Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)	TOEFL iBT	TOEIC	Official Score Certificate (公式認定証)	TOEIC IP	Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)
試験の名称	出願に必要な書類									
TOEFL ITP	Test Taker Score Report (受験者用控えスコアシート)									
TOEFL iBT										
TOEIC	Official Score Certificate (公式認定証)									
TOEIC IP	Institutional Program (IP) Score Report (個人成績表)									
研究計画書 【記載例 12 ページ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。</li> <li>・ 作成に当たっては、A 4 判の用紙 2 枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは 10 ポイント以上とし、本文 4,000 字以内で作成してください。また、1 枚目に氏名、研究テーマ、志望する専門領域（2 ページ参照）を記入してください。なお、本学ウェブサイトからテンプレートをダウンロードできます。</li> <li>・ 研究計画書は、願書受付後の補正はできません。指定書式を十分に確認してください。</li> </ul>									
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。									

提出書類等	摘要
在留カードの写し 又は 住民票 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。</b></li> <li>・ 出願時点で、既に在留カードが交付されている方は、在留カードの両面コピー又は市区町村発行の住民票の原本（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）を提出してください。</li> <li>・ 住民票を提出する場合は、マイナンバーの記載のないものを提出してください。</li> </ul>
旅券・査証の写し 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。</b></li> </ul>

(5) 出願上の注意事項

- イ 出願書類に不足がある場合は受理できませんので、出願の際は十分に確認してください。出願書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ニ 受理した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。
- ホ **出願書類のうち外国語で記載された証明書等は、必ず日本語訳を添付してください。**

(6) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、令和6年1月9日（火）頃に発送する予定ですが、令和6年1月12日（金）までに受験票が届かない場合は、宮城大学アドミッションセンターに連絡してください。

(7) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障がい等を有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、令和5年12月1日（金）までに、その内容を宮城大学アドミッションセンターに相談してください。

## 5 選抜方法等

(1) 選抜方法

選抜区分	選抜方法	
一般選抜	論述専門科目及び希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接の得点並びに TOEFL/TOEIC のスコア、研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。	
社会人特別選抜	【通常枠】	論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。
	【地方自治体派遣枠】	研究計画書に関する口頭試問を含む面接、研究計画書及び推薦書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。
外国人留学生特別選抜	論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。	

(2) 試験日 **令和6年1月20日（土）**

- イ 受験票発送の際に面接試験の時間を通知します。
- ロ 出願時に、TOEFL iBT のスコアシートをウェブサイトから印刷し提出した受験生は、必ず試験当日にスコアシートの原本を持参してください。

(3) 試験会場 **宮城大学大和キャンパス** 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

#### (4) 試験時間等

試験科目	試験時間	配点	一般選抜	社会人		外国人留学生
				通常枠	地方自治体派遣枠	
論述専門科目	90分	100点	○	○		○
面接(口頭試問含)	各20分程度	100点	○	○		○
面接(口頭試問含)	各30分程度	100点			○	

#### (5) 受験上の注意

- イ 試験日当日は、受験票送付の際に指定される時間までに指定された試験室に入室し、着席してください。
- ロ 試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ハ 面接試験開始時に不在の場合は、欠席者として取り扱います。
- ニ 面接試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。
- ホ 全ての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。
- ヘ 試験日当日は、受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削器(携帯用)、時計(計時機能のみのもの)に限ります。)を持参してください。
- ト 受験票は、論述専門科目試験の際、机の上に置いてください。また、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。なお、試験当日に受験票を忘れた場合は、仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。
- チ 面接試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を維持するためにのみ、本学内で使用します。
- リ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立入りはできません。
- ヌ その他連絡事項が生じた場合は、受験票送付の際に通知します。

## 6 合格発表

- (1) 発表期日 **令和6年2月2日(金) 午後1時頃**
- (2) 発表方法 次の方法により発表します。その他の方法による問い合わせには一切応じません。
  - イ 合格者に対して合格通知書を送付します。
  - ロ 宮城大学のウェブサイト (<https://www.myu.ac.jp/>) に合格者受験番号を掲示します。

## 7 入学手続

- (1) 入学手続期間 **令和6年2月5日(月) から令和6年2月13日(火) 午後5時まで【必着】**
  - イ 下記(3)の提出書類を簡易書留速達による郵送又は持参にて提出してください。
  - ロ 郵送により提出する場合は、必ず「簡易書留速達」により送付してください。入学手続期間を過ぎて到着したものは、受理しません。
  - ハ 直接持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。
- (2) 書類提出先 **〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1  
宮城大学アドミッションセンター**
- (3) 提出書類等

提出書類等	摘要
誓約書兼保証書	様式は合格通知と併せて送付します。
受験票	手続終了後、返却します。

提出書類等	摘要											
入学金振込証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学金振込依頼書は合格通知と併せて送付します。</li> <li>・ 入学金納付後に渡される領収書のうち、大学提出用を提出してください。</li> <li>・ 外国人留学生の方は入学金が免除されるため、提出不要です。</li> </ul>											
住民票又は戸籍の附票の写し（以降、「住民票等」と記載） 【該当者のみ提出】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の票において、入学金の区分で「宮城県内の方」のイ又はロのいずれかに該当する場合、それぞれ右欄に記載する書類を提出してください。</li> <li>・ 住民票の写しは住民登録市町村、戸籍の附票の写しは本籍地市町村で、合格発表日以降に発行された原本を提出してください。</li> </ul>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学金の区分及び要件</th> <th>提出書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宮城県内の方 （※1）</td> <td>イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方</td> <td>合格者本人の住民票等（※2、※3）</td> </tr> <tr> <td>ロ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方</td> <td>次の書類（2つとも必要） ・ 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） ・ 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">宮城県外の方</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	入学金の区分及び要件		提出書類	宮城県内の方 （※1）	イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方	合格者本人の住民票等（※2、※3）	ロ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方	次の書類（2つとも必要） ・ 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） ・ 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）	宮城県外の方		なし
	入学金の区分及び要件		提出書類									
	宮城県内の方 （※1）	イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方	合格者本人の住民票等（※2、※3）									
ロ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方		次の書類（2つとも必要） ・ 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） ・ 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）										
宮城県外の方		なし										
<p>※1 宮城県内にお住まいの場合であっても、住民票等で宮城県への住民登録が確認できない場合は「宮城県外の方」の入学金の金額となります。</p> <p>※2 対象者が令和5年2月2日以降に県内市町村間で転入出されている場合の住民票の写しは、現在のものに加え、令和5年2月2日以降の県内在住が証明できるまでさかのぼって、前住民登録市区町村が発行する「消除された住民票の写し」を提出願います。</p> <p>※3 戸籍の附票の写しについては、本籍地の市区町村で電算化等の改製を最近行った場合でも、令和5年2月2日以降の住所（住定年月日を含む。）が確認できるものを提出願います。</p>												
卒業証明書又は修了証明書 【該当者のみ提出】	<b>2 出願資格</b> において出願時点で見込みとなっている方のみ、合格通知の際に別に指定する期日までに卒業証明書、修了証明書又は授与証明書を提出してください。											

#### (4) 注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、書類提出の際には十分に確認してください。
- ロ 一度受理をした書類及び入学金等は返還しません（過誤納の場合を除く。）。
- ハ 入学手続を完了した者であっても、令和6年3月末日までに大学等を卒業・修了できない場合は、入学許可を取り消します。

#### (5) 入学辞退について

- イ 令和6年3月末日までに入学を辞退する場合は、入学手続完了前後を問わず入学辞退届（任意様式：研究科名、受験番号、住所、氏名、入学を辞退する旨を記載し、押印のこと。）を宮城大学アドミッションセンターへ提出してください。
- ロ 令和6年4月1日以降は入学辞退できませんので、退学手続をしてください。なお、別途、授業料を納付する必要があります。

## 8 初年度納付金（令和5年度入学者実績）

### (1) 入学金

一般選抜及び社会人特別選抜による入学者は、合格通知と併せて送付する入学金振込依頼書により、最寄りの金融機関で次の金額を納付してください。なお、外国人留学生特別選抜による入学者は、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程により、入学金が免除されます。

- イ 宮城県内の方 282,000円

- ロ 宮城県外の方 564,000円
- (2) 授業料
  - イ 年 額 535,800円
  - ロ 納付時期 入学初年度は5月（2年目以降は4月）と10月の2回に分けて納付
- (3) その他納付金
  - 学生傷害保険等実費が必要となります。詳細は、入学手続後追ってお知らせします。

## 9 その他

- (1) 研究にあたり必要な準備物等は、入学後に指導担当教員が指示します。
- (2) 奨学金（令和5年度入学者実績）
  - 日本学生支援機構の奨学金の申込みは、入学後に行うことができます。奨学金の種類や利子の有無、貸与月額等は次のとおりです。その他制度の詳細は、日本学生支援機構のウェブサイトにてご確認ください。

【日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/index.html>】

奨学金の種類	利子	貸与月額
第一種奨学金	無利子	50,000 又は 88,000 円
第二種奨学金	有利子	50,000 円～150,000 円

- (3) 授業料の減免等
  - 経済的理由により、授業料の納付が困難な学生で、学業成績等所定の基準を満たす者に対しては、授業料減免の制度があります。また、納付期日までの授業料納付が困難な学生に対し、納付期日の変更等の制度があります。
- (4) 住居
  - 本学が設置する学生寮はありませんが、アパート等に関して、宮城大学生協において情報を提供します。
- (5) 試験成績の開示
  - イ 開示内容 総合得点、科目別得点及び総合得点による順位（順位は一般選抜に限ります。）
  - ロ 受付期間 令和6年2月5日（月）から令和6年3月5日（火）まで  
（土曜日、日曜日、国民の祝日、2月22日（木）及び2月26日（月）を除く。）
  - ハ 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
  - ニ 開示場所 宮城大学事務局（大和キャンパス） 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
  - ホ 必要書類 受験者本人が申込みを行う場合は、受験票を持参してください。受験者の法定代理人が申込みを行う場合は、受験票、戸籍謄本等法定代理人の資格を証する書類及び運転免許証等法定代理人本人を証する書類の3点を持参してください。
  - ヘ その他 電話・電子メール等の通信による問合せには一切応じません。また、受験者本人及びその法定代理人以外の方からの請求は、受付できません。
- (6) 入学者選抜試験成績等の個人情報について
  - 入学者選抜試験実施に伴い、本学が保有した試験成績等を含む個人情報については、入学者選抜に関する業務のほか、入学前教育や入学後の教務・学生支援及び修学指導等の教育目的並びに授業料徴収、統計情報のとりまとめや調査・分析等の大学運営に資する業務に利用します。なお、統計情報や調査・分析結果の公表に際しては個人が特定できないよう処理を行います。また、各業務については、本学から業務委託を受けた業者（以下、受託業者という。）において実施することがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託する業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部又は一部を提供することがあります。
- (7) 長期履修制度について
  - 職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する場合は、所定の申請を行うことにより、長期履修を認める制度があります。長期履修の期間は在学年限（博士前期課程4年）の範囲内とし、手続は原則として入学時に行います。なお、基本的には、通常のカリキュラム・授業時間割を使用し、教育・研究指導が行われます。

宮城大学大学院事業構想学研究科博士前期課程 入学資格審査 認定基準

区分	対象	認定基準	換算方法等	備考
出願資格(9) 大学に3年以上在学し(入学時まで在学見込み含む。)、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者	4年制大学3年次在学学生及び過年度において4年制大学在学3年以上満了者	① 大学2年次修了時点で、68単位以上修得し、かつ、その評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること ② 大学3年次修了時点で、卒業必要単位として102単位以上修得又は修得見込みであること ③ 過年度に大学3年次を修了している者については、②に係る評価について、最上位であるものの割合が、85%以上であること	修得単位の成績について、評価が数値である場合は、次の基準により判定することとする。 ①最上位評価 ・100点満点換算で80点以上のもの ②修得単位として認めないもの ・100点満点換算で、60点に満たないもの	
出願資格(9) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者で(いずれも入学時まで修了見込みを含む。)、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者	外国の学校教育制度に基づく高等教育機関(大学等)の教育課程修了者又は外国の学校が行う通信教育を我が国で履修した事による修了者(いずれも入学時まで修了見込みの者を含む。))で、当該教育課程が15年のもの	① 修了者については、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位として修得した単位の割合が85%以上であること ② 修了見込みの者については、14年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))を修了するために必要な単位の80%以上を修得し、かつその評価について最上位であるものの割合が85%以上であること	修得単位の成績について、評価が数値である場合は、次の基準により判定することとする。 ①最上位評価 ・100点満点換算で80点以上のもの ②修得単位として認めないもの ・100点満点換算で、60点に満たないもの	本区分において認定基準を満たさない者について、研究歴等の加算による出願資格(10)での出願資格認定を妨げない。
	外国の学校教育制度に基づく高等教育機関(大学等)の在学学生(通信教育による課程の履修生を含む。))で、当該国における学校教育の16年の課程のうち、15年の課程を修了又は入学時まで修了見込みのもの	① 14年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位として修得した単位の割合が85%以上であること ② 15年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位の80%以上を修得又は修得見込みであること ③ 過年度に15年の課程を修了している者については、②に係る評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること		
出願資格(10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時まで22歳に達したもの	学校教育法に定める学士の学位を授与されていない者(出願資格(9)及び学士の学位取得見込み者を除く。)	① 16年から最終学歴までの修業年数(中退の場合は、中退時の前年度に在籍した学年までの修業年数とする。以下同じ。))を控除した年数を大学、短大、官公庁、研究所又は民間企業等において、教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した者 ② 大学等において、科目等履修生として、修得した単位について、34単位ごとに大学在学1年と換算し、16年から最終学歴までの修業年数を控除した年数を当該換算年数で充足した者 ③ 有職者で在職中に各種教育機関における研修歴がある場合は研修時間15時間を1単位として、34単位ごとに大学在学1年と換算し、16年から最終学歴までの修業年数を当該換算年数で充足した者 ④ 修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす専修学校の専門課程を文部科学大臣が指定する日以前に修了した者 ⑤ 実務経験・業績等をもって認定する者については、個別に判断する。	① 研究従事は大学及び短大又は高等専門学校の専攻科等における研究生を含む。 ①～③ ・期間の計算は年単位とし、1年に満たない月数は切り捨てるものとする。 ・16年から最終学歴までの修業年数を控除した年数の充足は、①～③の年数の合算によるものを妨げない。	大学修了までの学校教育における課程が16年に満たない国において大学の課程を修了した者のうち、中国の教育課程出身者で期間が不足する場合の不足期間は1年とする。
	新旧学校制度の移行に際し、法令上明確に規定することの困難な旧制度の学校卒業等	個別に判断する。		
各出願資格共通事項	各区分ごとの認定基準以外の経歴・業績等を有する者	上記認定基準に加え、優れた業績、取得資格等がある場合は、個別に判断し、認定基準を緩和又は認定基準充足に換算することもあり得る。	認定基準緩和又は換算方法については、個別に判断する。	

注意事項

- 各認定基準充足を証明する書類については、申請者において収集し、申請時に提出するものとします。この場合において、証明に欠けるものについては、認定基準として採用されることがあります。
- 本大学院入学資格審査については、今回実施する本大学院入学者選抜試験の出願資格としてのみ有効となります。



## 令和6年度事業構想学研究科（博士前期課程）概要

### 1 事業構想学の意義

「事業構想学」とは、事業の着想・計画・実現・運営の諸過程を研究対象とする学際的かつ総合的な経験科学の一分野である。この、事業の着想から事業運営にいたる一連の過程が「事業構想」といえるが、これには多くの知識、技術が相互かつ密接に関わる。

この目標を実際に達成するには、たえず進化してやまない学問と技術の成果を個別専門的に検討するのみならず、学際的立場から総合的な再構築を図らなければならない。当然のことながら、従来のような縦割りの学問では事業構想へのアプローチは難しい。個々の研究者が問題意識を高め、学問領域を仕切る従来の境界を突破することで、学問のフロンティアが拓かれる。

また、事業構想学という目標に向けて、これまでの知識・技術の成果を学際的に再構築し、有機的に融合することによって研究の相乗効果（シナジー）が期待できる。ここに、事業構想学の真骨頂がある。つまるところ、事業構想学とは、個別の学問分野ではなく、事業構想に関わる個々の学問やノウハウの総称ともいえよう。

事業構想学研究科は、事業構想学群で目指した事業構想学の理念をさらに深く追求するために設置された。すなわち、事業構想学の確立という目標を、教員、学生の共通認識とし、この目標に沿って社会科学系の学問知識と自然科学系の技術成果をより有機的に活用する。個々の研究者には、それぞれの学問領域に閉じこもらず、地域社会が抱える諸問題の解決やプロジェクトの推進に積極的に関わるとともに、将来を見据えて本研究科の学問・技術の目標を絶えず引き上げる努力が求められる。それには、引き続き絶えざる研鑽を積まなければならない。このようなスタンスで本研究科は、従来の日本の大学院教育が目指してきた既成学問の「蘊奥を究める」だけでなく、研究と教育の双方に軸足を置き、実務・事例を中心とした講義と演習を行う。

### 2 人材養成目標とディプロマポリシー

#### [人材養成目標]

ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン及び、空間デザイン・情報デザインの高度専門職業人並びに高度に専門的な研究能力を持つ職業人及び自立的研究者を養成すること

#### [ディプロマポリシー]

事業構想学研究科博士前期課程では、以下の要件を満たした者に対して、修士（事業構想学）の学位を授与する。

- (1) 地域社会における事業構想の実現のための専門的知識および技能を有している。
- (2) 専門領域における知識・技能を軸としてそれらを発展させ、事業の構想や推進のための方策を立案できる。
- (3) 社会の動向や時代の流れに関心を抱き、自らが取り組むべき課題を見出し、それを高度専門職業人あるいは学術研究者としてそれぞれの立場から積極的に活動できる。

事業構想学研究科は、上記人材育成目標に示すように、ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン及び空間デザイン・情報デザインの各領域で、産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる研究者の卵、あるいは高度職業人の養成を目指す。研究者養成の目的は、研究科で設置した4つの研究領域のいずれかの研究領域の研究者を志すものとして、研究指導の下自ら進んで研究活動を遂行する研究能力を有する人材を育成する。一方、高度職業人養成の目的は、修了生が産業分野の各種ビジネスプロジェクトの最前

線でプロデューサーとして、あるいは地域づくりに関わる各種プロジェクトの推進責任者として活躍し、宮城県をはじめとする東北地方、さらには日本や世界の産業振興に寄与することにある。

「ビジネスデザイン領域」「ソーシャルデザイン領域」にあつては、ビジネスと地域に関する事業プロジェクトの推進を図りうる知識や技術を身につけ、事業の円滑な実施に向けて事業構想を策定できる高度職業人、すなわちビジネスプロフェッショナルを養成する。また、「空間デザイン領域」「情報デザイン領域」にあつては、それぞれの領域における専門技術者の養成を教育目標とする。

輩出人材のイメージは、「ビジネスデザイン領域」にあつては、企画等において構想力・企画力を要請される職種、「ソーシャルデザイン領域」にあつては、商業、観光、地域社会や行政等において構想力・企画力を要請される職種、「空間デザイン領域」にあつては、都市開発、建築設計関連職種、「情報デザイン領域」にあつては、高度システムエンジニアなどである。

### 3 事業構想学研究科（博士前期課程）の構成

事業構想学研究科は、①ビジネスデザイン領域、②ソーシャルデザイン領域、③空間デザイン領域、④情報デザイン領域の4領域から構成される。

#### （1）ビジネスデザイン領域

ビジネスデザイン領域は、ビジネス遂行上の基本要件を学ぶ分野である。ビジネスを構想するための基本的な知識である経営（マネジメント）に関する知識、その応用である経営戦略（ストラテジー）の手法や対顧客視点での経営活動であるマーケティング手法を基盤に専門性の高いビジネスマネジメントの知識・技術の修得を目指す。アカウンティングでは先端的知識と最新技術の修得、ファイナンスでは事業の円滑な実施に向けての資金の調達と運用に関する知識や技術を学ぶ。現在の経営に欠かせないツールであるITのマネジメントやタックスプランニング、コンプライアンスを意識した税法等の科目も配置している。

#### 【税理士法における「学位による試験免除科目」について】

本研究科は、税理士法における「学位による試験科目免除」の学問領域として、「税法学に属する科目等」及び「会計学に属する科目等」が開講されており、これらを担当する学問領域の教員の論文指導を受けることが、免除申請の条件となる。ただし、科目等の単位修得や修了によって、「学位による試験科目免除」を保障するものではないことに留意すること。

#### （2）ソーシャルデザイン領域

人口減少や高齢社会の到来といった社会の課題に対応するため、これからの地域に生きる人材は既存のスキームにとらわれないグローバルな視野とローカルなアクションが重要となっている。ソーシャルデザイン領域は、地域に点在する資源や知恵の創発による地域社会の新たな価値をデザインすることを目的としている。ソーシャルデザイン領域では、地域政策、地域情報の分析、人・組織のマネジメント、環境に関する講義科目を配置し、それら専門的理論を統合する中で、科学的・技術的な根拠に基づく政策の立案、イノベーションの創出に資する科目を供給する。魅力ある地域社会の実現に向けて、地域にある様々な資源を有機的につなぎ、政策形成や地域マネジメントにおいて、新たな価値を創出するイノベティブな人材育成を目指す。

### (3) 空間デザイン領域

地球規模での環境の変化、過剰供給を誘発する消費社会の中で、サステイナブルな成長を前提とした地域開発、生活環境のデザインが求められている。空間デザイン領域では、デザイン分野における計画手法やマネジメント、設計プロセスの研究を通じて、問題解決はもとより問題提起もリサーチクエスチョンの中で取り入れ、持続可能な地域計画や施設計画、社会イノベーションを起こすものづくり、場づくりに取り組む。都市や建築、プロダクトなどフィジカルでタンジブルな空間やモノのデザインを通して、その背後にあるコンセプチュアルでアンタンジブルな価値を創造できる人材育成を目指す。

#### 【建築士試験の大学院における実務資格要件について】

建築士試験は、国土交通省により定められた履修科目を提供する大学において、定められた必要単位数を修得・卒業したものが受験可能となる国家試験で、建築士試験合格後、定められた期間の実務を経験したものに免許交付されるものである。

宮城大学大学院事業構想学研究科空間デザイン領域では、定められた演習及び講義の科目において必要単位数を修得した場合に、1年間の実務経験同等と認定される。また、1年次において前述の必要単位数をすべて修得の上、2年次において査読付き論文を執筆するなどの建築物に係る研究を行った場合は、合計2年間の実務経験同等と認定される。

### (4) 情報デザイン領域

情報通信技術の急速な進歩に伴い、情報と人間との接続は大きく変容しつつある。グローバルに接続された情報通信基盤の上で、多種多様な情報が集積した情報空間が形成され、今日の社会生活の中で、人間は情報空間と常に接点を有し、必要な情報を取得・処理し、そして新たな情報を生成させながら生活している。情報デザイン領域では、情報空間と人間（生物）との接続機能を担う情報メディアの役割に注目し、知的かつ高度な情報技術を駆使した情報システム、それらを通じて実現される情報表現・インタラクション手法、そしてそれらに対する人間の感性に対する評価手法に関する探究を通じて、今後の新しい情報メディアのデザインを担う人材育成を目指す。

## 4 教育課程の編成と研究の進め方

### 【カリキュラムポリシー】

事業構想学研究科博士前期課程では、産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる人材の養成を教育の目標とし、高度職業人及び研究者を育成するカリキュラムを編成する。

- (1) プロジェクトマネージャ育成のための高度職業人育成コース、専門領域における研究者育成のための学術研究コースを設ける。
- (2) 事業構想を構成するビジネスデザイン・ソーシャルデザイン・空間デザイン・情報デザインの各領域における高度な知識・技能を修得するための専門講義科目群を構成する。
- (3) 高度職業人育成コースでは、地域社会や企業と密接に関連した実践型教育を展開する。また学術研究コースでは、グローバルな研究者育成を図るために英語科目を設ける。
- (4) 研究科共通科目として、事業構想学を概説する基礎講座を設けるとともに、事業構想学に関する最先端知識を修得するための特別講義を設ける。

### (1) 履修コースと修了要件

事業構想学研究科・事業構想学専攻には、研究者育成および高度職業人（ビジネスプロフェッショ

ナル・専門技術者) 養成のための2つのコース(「学術研究コース」「高度職業人育成コース」がある。

本研究科を修了し、学位を取得するためには、次の(1)－1 または(1)－2 に示すコース毎の要件①～③の全てを充足する必要がある。本研究科の博士前期課程を修了したものには、「修士(事業構想学)」の学位が授与される。

#### (1) － 1 学術研究コース

##### ① 在学期間

修業年限(原則2年)を充足すること。

##### ② 修了要件単位数

講義科目14単位、プロジェクトデザイン演習Ⅰ～Ⅳの16単位修得を含め30単位以上修得すること。

- ・ 講義科目は所属領域の中から4単位以上修得すること。
- ・ 事業構想基礎講座(1単位)及び英語特論(2単位)を修得すること(いずれも必修科目)。
- ・ 研究指導科目としてプロジェクトデザイン演習Ⅰ(1年前期)4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅱ(1年後期)4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅲ(2年前期)4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅳ(2年後期)4単位の合計16単位を修得すること。
- ・ 他大学大学院において修得した単位がある場合には、所定の手続きを経て認定される場合がある。

##### ③ 学位論文提出

研究指導を受け、学位論文(修士論文)を完成させ、その審査及び最終試験に合格すること。

#### (1) － 2 高度職業人育成コース

##### ① 在学期間

修業年限(原則2年)を充足すること。

##### ② 修了要件単位数

講義科目14単位、プロジェクトデザイン演習Ⅰ～Ⅳの16単位修得を含め30単位以上修得すること。

- ・ 講義科目は所属領域の中から4単位以上修得すること。
- ・ 事業構想基礎講座(1単位)及びプロジェクト研究(4単位)を修得すること(いずれも必修科目)。
- ・ 研究指導科目としてのプロジェクトデザイン演習Ⅰ(1年前期)4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅱ(1年後期)4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅲ(2年前期)4単位、プロジェクトデザイン演習Ⅳ(2年後期)4単位の合計16単位を修得すること。
- ・ 他大学大学院において修得した単位がある場合には、所定の手続きを経て認定される場合がある。

##### ③ 学位論文又は特定課題の提出

研究指導を受け、学位論文(修士論文)を執筆または特定課題を完成させ、その審査及び最終試験に合格すること。

《授業科目と担当教員(予定)》※1

専門領域	講義科目・演習科目等	担当教員
ビジネスデザイン領域	マネジメント	教授 櫻木 晃裕
	会計学	准教授 網村 信俊
	ファイナンス	非常勤講師
	ストラテジー	教授 高橋 修
	マーケティング	講師 高山 純人
	経済システム	教授 金子 浩一
	社会システム	教授 徳永 幸之
	医療福祉システム	教授 糟谷 昌志
	ITマネジメント	教授 大嶋 淳俊
	サービスサイエンス	教授 渋谷 一夫
	データビジネス	准教授 安藤 裕
	税法 I	教授 内田 直仁
	税法 II	非常勤講師
	オペレーションズリサーチ	非常勤講師
グローバルビジネス	非常勤講師	
ビジネスデザイン特別講義※2	専任教員及び非常勤講師	
ソーシャルデザイン領域	地域創生政策	准教授 青木 孝弘
	地域開発政策	准教授 佐々木 秀之
	地域経済分析	教授 小沢 晴司
	地域情報分析	准教授 高橋 信人
	コミュニティビジネス	教授 風見 正三
	ソーシャルキャピタル	教授 藤澤 由和
	地域環境システム	准教授 石内 鉄平
	地域農村開発マネジメント	教授 郷古 雅春
	地域と食農	教授 千葉 克己
	地域経済デザイン	准教授 宮崎 義久
	防災マネジメント	助教 中沢 峻
	ソーシャルデザイン特別講義※2	専任教員
空間デザイン領域	文化環境デザイン	准教授 伊藤 真市
	セキュラティブデザイン	教授 中田 千彦
	デザインマネジメント	准教授 益山 詠夢
	地域計画	准教授 小地沢 将之
	素材・造形デザイン	教授 土岐 謙次
	空間活用事業	教授 平岡 善浩
	建築プログラミング	准教授 永井 秀幸
	プレイスメイキング	助教 友淵 貴之
	空間デザイン特別講義※2	専任教員及び非常勤講師
情報デザイン領域	知能メディアデザイン	教授 太田 賢
	感性情報アナリシス	教授 茅原 拓朗
	感性メディアデザイン	准教授 佐藤 宏樹
	空間メディアシステム	教授 蒔苗 耕司
	インタラクションデザイン	准教授 鈴木 優
	知的情報アナリシス	非常勤講師
	情報システムデザイン	教授 須栗 裕樹
	教育メディアデザイン	助教 薄井 洋子
情報デザイン特別講義※2	専任教員	
共通科目	英語特論※3	教授 マシュー・ウィルソン
	プロジェクト研究※4	研究科長
	CP特別演習	教授 平岡 善浩
	CPプロジェクト研究	教授 平岡 善浩
	事業構想基礎講座	研究科長
演習科目	プロジェクトデザイン演習 I	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習 II	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習 III	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習 IV	各指導教員
	空間デザイン特別演習 A I	各指導教員
	空間デザイン特別演習 A II	各指導教員
	空間デザイン特別演習 B I	各指導教員
	空間デザイン特別演習 B II	各指導教員

※1 令和5年10月現在であり、科目・担当教員については変更される場合がある。

※2 各領域の「特別講義」は、適宜テーマを定めて開講する。

※3 学術研究コースは必修。

※4 高度職業人コースは必修。

《研究科教員連絡先一覧》

(専門領域毎に職名・50音順)

専門領域	職・氏名	指導教員	連絡先	
ビジネスデザイン領域	教授 内田 直仁	●	Tel	022-377-8377
			e-mail	n-uchida@myu.ac.jp
	教授 大嶋 淳俊	●	Tel	022-377-8729
			e-mail	oshimaa@myu.ac.jp
	教授 糟谷 昌志	●	Tel	022-377-8328
			e-mail	kasuya@myu.ac.jp
	教授 金子 浩一	●	Tel	022-377-8346
			e-mail	kanehiro@myu.ac.jp
	教授 櫻木 晃裕	●	Tel	022-377-8372
		e-mail	sakuragi@myu.ac.jp	
教授 澁田 一夫	●	Tel	022-377-8341	
		e-mail	shibutak@myu.ac.jp	
教授 高橋 修	●	Tel	022-377-8350	
		e-mail	takahashio@myu.ac.jp	
准教授 安藤 裕	●	Tel	022-377-8353	
		e-mail	andoy@myu.ac.jp	
准教授 絹村 信俊		Tel	022-377-8351	
		e-mail	kinumuran@myu.ac.jp	
ソーシャルデザイン領域	教授 小沢 晴司	●	Tel	022-377-8338
			e-mail	ozawas@myu.ac.jp
	教授 千葉 克己	●	Tel	022-377-8278
			e-mail	chibak@myu.ac.jp
	教授 藤澤 由和	●	Tel	022-377-8355
			e-mail	fujisaway@myu.ac.jp
	准教授 青木 孝弘	●	Tel	022-377-8634
			e-mail	aokit@myu.ac.jp
	准教授 石内 鉄平	●	Tel	022-377-8386
		e-mail	ishiuchit@myu.ac.jp	
准教授 佐々木 秀之	●	Tel	022-377-8354	
		e-mail	sasakih@myu.ac.jp	
准教授 高橋 信人	●	Tel	022-377-8365	
		e-mail	nobuto@myu.ac.jp	
准教授 宮崎 義久	●	Tel	022-377-8247	
		e-mail	miyazakiy@myu.ac.jp	
助教 中沢 峻		Tel	022-377-8659	
		e-mail	nakazawasy@myu.ac.jp	
空間デザイン領域	教授 土岐 謙次	●	Tel	022-377-8332
			e-mail	toki@myu.ac.jp
	教授 中田 千彦	●	Tel	022-377-8367
			e-mail	nakata@myu.ac.jp
	教授 平岡 善浩	●	Tel	022-377-8376
			e-mail	hiraoka@myu.ac.jp
	准教授 小地沢 将之	●	Tel	022-377-8362
		e-mail	kochizawam@myu.ac.jp	
准教授 永井 秀幸	●	Tel	022-377-8342	
		e-mail	nagaih@myu.ac.jp	
准教授 益山 詠夢	●	Tel	022-377-8113	
		e-mail	masuyamae@myu.ac.jp	
助教 友瀨 貴之		Tel	022-377-8325	
		e-mail	tomobuchit@myu.ac.jp	
情報デザイン領域	教授 太田 賢	●	Tel	022-377-8347
			e-mail	otak@myu.ac.jp
	教授 茅原 拓朗	●	Tel	022-377-8369
			e-mail	kayahara@myu.ac.jp
	教授 須栗 裕樹	●	Tel	022-377-8352
			e-mail	suguri@myu.ac.jp
	教授 蒔苗 耕司	●	Tel	022-377-8368
		e-mail	makanae@myu.ac.jp	
准教授 佐藤 宏樹	●	Tel	022-377-8361	
		e-mail	satoh@myu.ac.jp	
准教授 鈴木 優	●	Tel	022-377-8326	
		e-mail	suzu@myu.ac.jp	
助教 薄井 洋子		Tel	022-377-8629	
		e-mail	usuui@myu.ac.jp	
<b>【補足】</b>				
出願時には、志望する指導教員を指名します。指導教員欄に●がない教員の研究内容に関する研究を行いたい場合は、同じ専門領域の中で●がある教員を1名選定してください。この場合、●がない当該教員は指導補助になりますので、出願書類には指導教員と指導補助の両方を記載してください（受入れが可能であるか両名から確認してください）。				

# 入学者選抜手数料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み

**セブン-イレブン**

**マルチコピー機**

<https://www.sej.co.jp>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「学び・教育」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払

**LAWSON**

**Loppi**

**MINISTOP**  
**Loppi**

<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「各種サービスメニュー」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大、専門、  
小・中・高校等お支払い

お申込みの大学名 をタッチし、申込情報を入力して「払込票/申込券」を発売ください。

\*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

(注意) 本学への出願は、出願期間最終日の消印有効となります。コンビニ端末での手続き後、お近くの郵便局での手続きが必要となりますので、出願期間最終日には、お近くの郵便局で当日の消印処理が可能であるか十分に確認のうえ、この後の手続きにお進みください。(※出願期間最終日の受付締切時間は22時となりますのでご注意ください。)

① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**



② お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「取扱明細書」(マルチコピー機)または「取扱明細書兼領収書」(Loppi)。



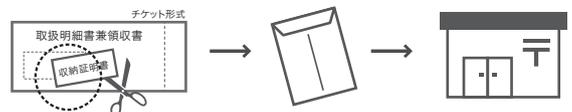
\*お支払い済みの入学者選抜手数料はコンビニでは返金できません。  
\*お支払期限内に入学者選抜手数料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。  
\*すべての支払方法に対して入学者選抜手数料の他に、払込手数料が別途かかります。  
\*払込期間初日は10時から手続き可能となります。

払込手数料(税込)	495円
-----------	------

3 出願

「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の「**収納証明書**」部分を切り取り、募集要項の指示に従って入学願書の裏面に貼り、郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



【入試に関するお問合わせ先】 宮城大学 アドミッションセンター TEL 022-377-8333 (受付時間)月曜～金曜 8:30～17:15 \*土曜・日曜・祝日を除く  
【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。

## 【試験会場案内】

## 事業構想学研究科

### 宮城大学<sup>たいわ</sup>大和キャンパス

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

電話 022-377-8359

#### 【JR仙台駅からの交通案内】

JR仙台駅から公共交通機関を利用する場合は、(1)仙台駅発着路線バス又は(2)仙台市地下鉄南北線を利用する方法があります。

##### (1) 仙台駅発着路線バス（宮城交通バス）を利用する方法

JR仙台駅西口のバスプール2番から、路線バス（宮城交通）「宮城大学・仙台保健福祉専門学校」行きに乗車してください。県庁市役所・泉アウトレットを経由する路線と上杉通・泉アウトレットを経由する路線のどちらも乗車可能です。宮城学院、泉アウトレットを経由し、所要時間約50分で「宮城大学・仙台保健福祉専門学校前」バス停留所に到着します。（片道料金700円：令和5年10月1日現在）

##### (2) 仙台市地下鉄を利用する方法

① JR仙台駅からは地下1階の自由通路を通り、隣接する仙台市地下鉄仙台駅に向かい、地下鉄南北線「泉中央」行きに乗車してください。所要時間約15分で泉中央駅に到着します。（片道料金310円：令和5年10月1日現在）

② 仙台市地下鉄泉中央駅で地下鉄を下車し、路線バス（宮城交通）に乗り継ぐか、又は、タクシーを利用してください。

ア 路線バス（宮城交通）を利用する場合は、東1出口からバスプール3番に向かい、「泉パークタウン」行き（宮城大学経由）に乗車してください。宮城大学を経由しない路線もありますのでご注意ください。桂・高森地区経由で所要時間約30分、アウトレット・JCHO病院地区経由で所要時間約35分です。「宮城大学・仙台保健福祉専門学校前」バス停留所で降車してください。（片道料金420円：令和5年10月1日現在）

イ タクシーを利用する場合、泉中央駅のタクシープールは駅舎2階北側にあります。

宮城大学にはキャンパスが2つあるほか、仙台市には「みやぎ台」という地区がありますので、行き先を告げる際は、「泉パークタウン隣の宮城大学」とはっきり伝えてください。

泉中央駅から所要時間約20分で、料金は片道2,000円程度です。

